

平成20年度
前橋市教育委員会事務
点検・評価報告書

平成21年2月
前橋市教育委員会

平成19年6月に、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部が改正され、各教育委員会においては、毎年、教育行政事務の管理及び執行状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することが規定されました。

本報告書は、平成20年4月から施行された「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第27条の規定に基づき、平成20年度の教育委員会事務の点検及び評価の結果について報告するものです。

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

第27条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第三項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

前橋市教育委員会委員

職 名	氏 名
委員長	丸 山 和 貴
委員長職務代理者	奈 良 教 子
委員	山 田 美 光
委員	中 島 千 晶
教育長	中 澤 充 裕

学識経験者

団体・役職	氏 名
群馬大学大学院教授	古 屋 健

目 次

1	はじめに	・・・ 1
2	平成20年度における点検・評価の概要	
	(1) 対象事業	・・・ 2
	(2) 点検・評価の方法	・・・ 2
3	教育委員会の活動状況	
	(1) 教育委員会会議の開催状況等	・・・ 2
	(2) 教育委員会会議以外の活動状況	・・・ 3
	(3) 委員会の活動に対する自己評価	・・・ 3
4	教育委員会の施策に関する点検・評価	
	(1) 「生きる力」を育む学校教育の充実	・・・ 8
	(2) 心豊かな地域づくりの充実	・・・ 16
	(3) 人間性豊かな青少年育成の充実	・・・ 18
	(4) スポーツ・レクリエーションの充実	・・・ 21
	(5) 「教育のまち」を支える施設・設備の充実	・・・ 23
5	学識経験者による全体に対する意見	・・・ 26

1 はじめに

平成19年6月、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地教行法」と表記します。）が改正され、教育委員会は、毎年、その事務の管理及び執行状況について点検及び評価（以下「点検・評価」と表記します。）を行い、その報告書を議会に提出し、公表することとされました。

平成18年12月22日に制定された教育基本法の第16条において、教育行政は、国と地方公共団体との適切な役割分担及び相互の協力の下、公正かつ適正に行われなければならないことなどが規定されました。

昨年の地教行法の改正は、地方公共団体における教育行政の中心的な担い手である教育委員会が、より高い使命感をもって責任を果たしていくことができるようにする趣旨からなされたものであり、教育長に委任することができない事務の明確化と合わせ、教育委員会の責任体制の明確化が図られたものです。

教育委員会は、県や市町村等に設置される行政委員会の一つで、合議制の執行機関です。学識を有する原則5人の非常勤の教育委員をもって組織し、レイマン（専門家ではない学識経験者）である教育委員の合議により大所高所から基本方針（教育行政方針）を決定し、その方針の決定を受け、教育行政の専門家としての教育長が、事務局を指揮監督して教育行政を執行する仕組みとなっています。（このような制度を「レイマンコントロール」と呼んでいます。）

新たに法定された点検・評価制度の趣旨は、教育委員会が示した教育行政方針の目標に向けて、教育長以下事務局により、教育委員会の事務が適切に管理され、執行されているかの点検と評価を実施することであり、改正法第26条において「教育長に委任できない事務」として規定されました。この制度によってこれまで以上に教育委員会としての責任を果たせるものと認識しています。

国内における少子化、高齢化の波に加え、国際的な経済環境の悪化等による経済の急激な変化など、地方自治体をめぐる社会、経済状況はめまぐるしく変わっており、教育もこれらの波に無関係ではいられない状況になっています。

このような中において、これまで、本市教育委員会においては、次代を担う子ども達の教育という責務に対して、毎年、教育行政方針の見直しを図りながら、それに基づいた明確なビジョンのもと、様々な施策を展開してきました。

本報告書は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第27条に基づくものとして、教育委員会事務の点検・評価制度の趣旨に則り、平成20年度の教育委員会の活動を振り返るとともに、教育行政方針の柱に沿って、教育委員会自らが点検・評価を行い、また、学識経験者の意見をいただいてまとめたものです。

2 平成20年度における点検・評価の概要

(1) 対象事業

本市の教育行政方針においては、教育委員会の定める基本方針に加えて、事務局が計画する施策も具体的に記載していますので、これらの施策を対象としました。

また、改正された地教行法の施行が平成20年4月であったため、平成20年度前橋市教育行政方針に位置づけられた施策を対象に、平成21年1月1日を基準として、平成20年度の実施状況について点検・評価を行いました。

(2) 点検・評価の方法

最初に、各施策の所管課で自己評価を実施し、それを基に教育委員会が点検・評価を行いました。なお、評価に当たっては、学識経験者から個別施策ごとの評価内容や指標の設定の仕方などの評価の手法についてアドバイスをいただきました。さらに、学識経験者からは本市教育委員会の事務全般に渡る意見もいただきました。

3 教育委員会の活動状況

以下については、平成20年度の教育委員会の活動を振り返り、活動の反省に資するため、平成20年4月以降これまでの教育委員会の活動についてまとめました。(この活動状況については、1月末までの実績をまとめています。)

(1) 会議の開催状況

開催日数等

教育委員会会議については、前橋市教育委員会会議規則において定例会と臨時会が定められており、定例会は原則として毎月1回開催し、必要に応じて臨時会を開催することとされています。平成20年度はこれまで以下のとおり開催しています。

- ・定例会・・・10回
- ・臨時会・・・3回

審議内容等

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条に基づき、以下の案件について審議を行いました。

件名	件数
教育文化功労者の表彰について	1
教育財産の取得又は処分について	4
職員人事について	3
委員会の規則の制定、改廃について	8
市議会議案についての意見について (予算3件、条例2件、事件2件)	7

附属機関の委員の委嘱及び任命について	3
その他	8
計	34

※開催日ごとの審議案件は次ページの「平成20年度教育委員会審議案件一覧」（以下「一覧」と表記します。）のとおりです。

上記の外に、一覧に記載のとおり、教育長からの諸報告やその他の事業に関する報告が行われました。

(2) 会議以外の活動状況

会議のほかに、協議会や教育機関である学校や施設の視察を行い、意見交換を行いました。また、各種行事等に出席いたしました。

- ・協議会・・・・・・・・・・4回
- ・学校・施設視察・・・・4回
- ・各種行事等（関東甲信静市町村教育委員会連合会総会、成人祝、教育文化功労者表彰式など）

(3) 委員会の活動に対する自己評価

平成20年度から学校や教育研究所など教育現場の視察を実施するようになり、委員会の活動自体も充実してきています。教育委員会が作成する教育行政方針に基づき事務局が実施する各種施策が、学校などの実際の現場でどのような効果を上げているかについて、実際に目で見て検証することが今後の点検・評価にもつながるものと思われま

す。
また、視察などによって、実際の前線にいる方々のニーズを吸い上げられるようになり、それが教育行政方針の作成などにも生かせるものと思われま

す。
現場や施設の視察は今後も継続的に実施していく必要があるものと思っ

平成20年度教育委員会審議案件一覧

開催日	会議区分	案件区分	件名
4月16日	定例会	諸報告	1) 職員の人事異動（課長補佐級以下）について
			2) 平成19年度末教職員人事の概要について
		議案	議案第15号 平成20年度学校施設等整備計画について
			報告第3号 職員の人事異動（課長級以上）の臨時代理について
		その他	1) 行事について
			2) 平成19年度卒業生進路状況について
5月12日	定例会	諸報告	1) 平成19年度不登校の状況について
			2) 平成20年度前橋市中学生海外研修事業について
			3) いきいき前橋っ子はぐくみプランについて
			4) ブックスタート事業について
		議案	議案第16号 平成20年第2回定例市議会提出予定議案（予算）の作成に対する意見について
			議案第17号 前橋市立前橋高等学校の通学区域に関する規則の改正について
			議案第18号 前橋市社会教育委員の委嘱について
		その他	1) 行事について
			2) 第9回前橋シティマラソンの開催結果について
		6月11日	定例会
議案	議案第19号 前橋市スポーツ振興審議会委員の任命について		
	議案第20号 前橋市公民館運営審議会委員の委嘱について		
その他	1) 行事について		
2) 荒井良二さんとこども図書館に壁画をかこう！（実績結果報告）			
7月16日	定例会	諸報告	1) 平成20年7月1日付職員の昇格について
			2) 前橋市生涯学習フェスティバル2008の開催について
			3) 第52回市民講座について
			4) 学校支援地域本部事業の実施について
			5) 第30回少年の主張前橋大会の実施結果について
			6) 夏季休業中における園児及び児童生徒の指導について
			7) 万引防止協力の店及び万引防止キャンペーンの実施について
			8) 小学校における学校行事「臨海学校」の取りやめについて

		議案	議案第21号 前橋市立幼稚園管理規則の改正について 議案第22号 平成21年度使用前橋市立小・中・特別支援学校の教科用図書の採択について 議案第23号 平成21年度使用前橋市立前橋高等学校の教科用図書の採択について		
		その他	1) 行事について 2) 六供温水プール及び市民プールの指定管理者の公募について 3) 第1回前橋市スポーツ振興審議会の開催結果について 4) 平成20年度第1回前橋市文化財調査委員会会議の開催結果について		
8月19日	定例会	諸報告	1) 第1回及び第2回前橋市立小中学校学校選択制検討協議会の結果概要について		
		議案	議案第24号 平成20年第3回定例市議会提出予定議案(予算)の作成に対する意見について		
			議案第25号 平成20年第3回定例市議会提出予定議案(条例)の作成に対する意見について		
			議案第26号 教育財産(土地)の取得について		
			議案第27号 前橋市立小中学校の適正規模・適正配置基本方針(案)について		
	その他	1) 行事について 2) 個人情報の盗難について			
	協議会	議題	1 平成20年度教育文化功労者表彰候補者の選考について		
9月16日	定例会	諸報告	1) 平成19年度教育費決算の概要について 2) 第3回前橋市立小中学校学校選択制検討協議会の結果概要について 3) 平成20年度全国学力・学習状況調査の本市の結果について 4) 平成21年度前橋市立前橋高等学校入学者選抜実施要項について		
			議案	議案第28号 平成20年度前橋市教育文化功労者の決定について 議案第29号 教育財産(土地)の用途廃止について 議案第30号 教職員人事に関する基本方針について	
				その他	1) 行事について 2) 前橋市生涯学習フェスティバル2008の開催結果について

			3) 第44回前橋市青少年健全育成大会の開催について
			4) 平成20年度前橋市中学生海外研修事業及び市立前橋高校海外研修事業体験発表会・帰国報告会及び今後の活動について
9月26日	臨時会	議案	議案第31号 学校選択制見直しの基本方針について
			議案第32号 前橋市立小学校及び中学校の学校選択に関する規則の廃止について
			議案第33号 前橋市立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の改正について
10月14日	定例会	諸報告	1) 教育委員会事務の点検・評価について
			2) 平成21年度市立幼稚園の入園申込状況について
		その他	1) 行事について
			2) 大室古墳群秋の公開イベントの開催について
			3) 群読・朗読・読み聞かせ発表会について
			4) 平成20年度移動教育委員会について
5) 前橋市教育研究所の愛称について			
10月1日	臨時会	議題	議題1 教育委員長の選挙
			議題2 教育委員長職務代行者の指定
			議題3 座席の指定
11月10日	定例会	諸報告	1) 平成21年度入学予定者の学校選択申請状況について
		議案	議案第34号 平成20年第4回定例市議会提出予定議案(予算)の作成に対する意見について
			議案第35号 平成20年第4回定例市議会提出予定議案(条例)の作成に対する意見について
			議案第36号 平成20年第4回定例市議会提出予定議案(事件)の作成に対する意見について
			議案第37号 前橋市立前橋高等学校管理規則の改正について
		その他	1) 行事について
			2) 史跡「山王廃寺跡」発掘調査現地説明会の開催について
			3) 第36回前橋市郷土芸能大会の開催について
4) 第44回前橋市青少年健全育成大会の実施結果について			
5) 平成20年度前橋市海外研修事業体験発表会および帰国報告会の結果について			
11月28日	臨時会	議案	議案第38号 平成20年第4回定例市議会提出予定議案(事件)の作成に対する意見について
12月19日	定例会	諸報告	1) 平成20年度「まえばし教育の日」事業について
			2) 第61回前橋市成人祝の開催について

			3) 前橋市子ども読書活動推進計画(案)に関するパブリックコメントの実施について
		議案	議案第39号 前橋市公民館利用規則の改正について
			議案第40号 前橋市コミュニティセンター使用料の減免に関する規則の改正について
			議案第41号 前橋市野積少年海の家の設置及び管理に関する条例施行規則の廃止について
			議案第42号 教育財産(土地)の取得申出について
		その他	1) 行事について
			2) 第2回前橋市スポーツ振興審議会の開催結果について
			3) 第53回全日本実業団対抗駅伝競走大会について
			4) 前橋・高崎連携文化財活用事業文化財展の開催について
			5) 「第52回市民講座」の開催結果について
	協議会	議題	1 平成21年度当初予算要求概要(教育費)について
1月16日	定例会	諸報告	1) 平成21年1月1日付職員の昇格について
			2) 前橋市と富士見村との合併にかかる学校選択制等の取り扱いについて
		議案	議案第1号 教育財産(土地)の用途廃止について
			議案第2号 平成21年4月1日付人事異動方針について
		その他	1) 行事について
2) 第61回前橋市成人祝の開催結果について			
協議会	議題	1 平成21年度教育行政方針(案)について	
1月28日	協議会	議題	1 平成21年度教育行政方針(案)について
			2 平成20年度点検・評価報告書(案)について

4 教育委員会の施策に関する点検・評価

平成20年度前橋市教育行政方針で示している具体的施策のうち主な33の施策について、必要性、効率性、有効性等の観点から評価を行うとともに、今後の課題及び改善策を検討しました。

(1) 「生きる力」を育む学校教育の充実

【幼児教育センター事業】

〔実施内容〕

教員・保育士を対象とした研修（幼保小研修会、専門講座、自主研修会）、情報提供や専門家による相談・指導（幼児の相談インフォメーション、出前訪問研修）などを行いました。研修への参加人数は463名で年度目標を上回っており、計画以上に進められました。

〔評価〕

幼児教育を充実していくためには教員と保育士の資質の向上が重要です。本市の幼児教育機関は所管等の違いにより多様であり、幼児教育機関と小学校教育との学びの連続性を保障していくためにも、本事業の必要性は高いと思われます。

〔課題及び改善策〕

今後の課題としては、所管の違う私立幼稚園や保育所（園）の参加率が高いとはいえないことがあります。幼児教育センター事業報告展やセンターだより等により、研修の様子や成果を広く市民へ公開していくとともに、ニーズに合った研修内容を工夫することにより、多くの私立幼稚園や保育所（園）からの参加を促していくことが必要です。

また、発達相談専門員については、本年度で文科省指定の発達障害早期総合支援モデル事業が終了しますが、内容については継続実施についての工夫が求められます。

【学校経営の改善・充実】

〔実施内容〕

学校ごとに自校の学校経営構想を明らかにし公表するとともに、学校経営構想に基づき、本市独自の施策である特色ある学校づくり支援制度「のぞむ」を活用し、食農教育に力を入れる学校や地域連携による美化活動等、特色ある学校づくりを進めました。

〔評価〕

各学校では、児童生徒の実態を踏まえた特色ある教育活動の展開に努めており、地域との連携を取りつつ学校経営に取り組もうとする姿勢も随所にみられます。本年度は、県教委主催の「特色ある教育活動奨励事業」で5校が表彰されました。

<p>また、特色ある学校づくり支援事業「のぞむ」の予算も、効果的に活用されています。</p>
<p>〔課題及び改善策〕</p> <p>学校は児童生徒、保護者、地域の実態によりそれぞれの特色があります。したがって、児童生徒の確かな学力を保障するために、児童生徒等の実態に合わせた特色ある教育活動をさらに推進する必要があります。</p> <p>さらに、学校独自の特色ある取組を推進することも求められています。こうした課題解決のため、各学校には、地域との連携を深めた学校づくりの一層の推進と、「のぞむ」のより効果的な活用の工夫が求められます。</p>

【学習指導の改善・充実】

<p>〔実施内容〕</p> <p>県費の加配教員、非常勤講師、市費の国語等教科支援講師63名を活用して、少人数指導を実施し、基礎学力の向上を図りました。小学校社会科「わたしたちの前橋」などの副読本を活用し、確実な基礎学力の定着を図るとともに効果的な指導を推進しました。学力テストを実施し、その結果の分析・考察を行い、それを基に指導の改善を図りました。</p>
<p>〔評価〕</p> <p>子どもたちの基礎学力の定着は「県都前橋教育のまち」をアピールする本市にとって重要な課題であり、学力テストの結果は、全国平均値を上回る成果を収め、各事業を進める有効性は高いと考えます。</p>
<p>〔課題及び改善策〕</p> <p>今後の課題としては、少人数指導については、指導の実態を把握し、より望ましい指導方法について各学校に指導助言すること、副読本については、富士見村との合併にかかる内容の検討や活用の工夫を図ること、また、学力テストの結果については、各学校が授業改善に生かせるよう、より具体的な分析に努めることが必要です。</p>

【生徒指導の改善・充実】

<p>〔実施内容〕</p> <p>日常の授業の中で子ども一人一人が自尊心を持ち、学習への意欲を高められるように授業中における積極的な生徒指導を推進するとともに、学習習慣や学習規律の定着を図りました。</p>
<p>〔評価〕</p> <p>生きる力の三本柱の1つである「豊かな心」の育成に向け、全教育活動を通して、自尊感情や学習・生活への意欲を高める積極的な生徒指導を展開することは、重要な取組です。</p>
<p>〔課題及び改善策〕</p> <p>今後の課題としては、「学習習慣形成のためのヒント集」を基に、各学</p>

校の実態に合った生徒指導をさらに充実させること、また、学び合いを通して、子ども達の間人関係を一層深める指導を工夫することが必要です。

【開かれた学校づくりの推進】

〔実施内容〕

各学校支援センターの人材バンクや各学校が委嘱している学校評議員を活用し、人的な連携を図るとともに、ホームページを活用した情報公開などを行い、地域との連携を図りました。

〔評価〕

地域人材の専門的な知識や技能などを教育活動に生かすことは、子どもたちの興味・関心を高め、教育活動の多様化と質の向上が期待できます。また、ホームページなどを活用し学校の情報を発信することは地域との連携を深めることに役立ちます。

開かれた学校づくりを推進するためにも各学校の支援センター人材バンクの登録者のさらなる充実が望まれます。

〔課題及び改善策〕

課題としては、ボランティアリーダー的存在が不足していることと、学校とボランティア間の調整等が難しく、人材の登録・活用が伸び悩む要因の一つとなっていることが上げられます。また、ボランティアの内容や、人材が固定化する傾向があります。そのため、広く学校の教育活動を公開するとともに、ボランティア活動の中心的存在となりえる人材の育成に努め、学校の必要としている支援内容の発信を行い、地域人材の発見と活用をさらに進めることが必要です。

【環境教育の充実】

〔実施内容〕

各学校において、省エネ・省資源活動や分別回収に取り組むとともに、グリーンカーテンを実施し、学校における環境教育の充実を図りました。

〔評価〕

省エネ省資源活動やグリーンカーテンは、誰にでもすぐできる環境問題の対策として、また、「身近な環境への理解を深め、環境を大切にする心の育成、より良い環境づくりのために行動する態度や資質・能力の育成」という目的に照らして必要性、有効性は高いと思われます。また、学校における環境教育活動を家庭や地域に発信した結果、問合せ等が多かったことから市民生活にも大きな影響を与えているものと考えています。

〔課題及び改善策〕

今後の課題としては、グリーンカーテンについては、植物の日常の世話は大変ですが、児童生徒の主体的な活動を通して充実感や達成感を味わうことが大切であり、取り組みをさらに充実していくことが必要です。

【キャリア教育の推進】

〔実施内容〕

全中学校が1～3日間の職場体験を実施しました。さらに、平成20年度を全ての中学2年生が職場体験活動を5日間実施するための準備の年と定め、地域の関係団体等と協力して、推進協議会を2回開催し、5日間の職場体験活動の実施に向けた体制を整備しました。

〔評価〕

5日間の職場体験を実施することにより、子どもたちの体験や体験先との人間関係が深まるとともに、子どもたちにとって働くことの素晴らしさ、喜び、厳しさなどの理解が進むなど、生徒一人一人の心に変容を与えることが期待できます。

〔課題及び改善策〕

今後の課題としては、職場体験だけでなく職業調べや自己理解に関する教育など義務教育全期におけるキャリア教育の具体的実施を一層進める必要があります。推進協議会では、5日間の職場体験については賛同していただいておりますが、これまで1日程度の体験活動では受け入れていただいた事業所も5日間には難色を示すなど受入れ事業所については十分に確保されていない状況にあります。今後、関係団体等と協力しながら、広報活動するとともに、必要に応じて各中学校で準備委員会を立ち上げ、地域と連携した職場体験の推進を図る必要があります。

【不登校・いじめ対策の充実】

〔実施内容〕

個別的な指導を要する児童生徒に対して、学習支援や心のケアを行うため、学校支援員を配置するとともに、適応指導教室において、不登校の児童生徒の学校復帰を目指した補習や生活指導、職業体験学習を行いました。

〔評価〕

不登校児童生徒や学習障害児童生徒に対して、一人一人の児童生徒に合った支援を行うことは重要であり、学校支援員や適応指導教室は、大きな役割を果たしています。学校支援員は、不登校傾向の児童生徒や学習障害児など、一人一人に応じた支援を行っており、効果も上がっています。適応指導教室は、児童生徒に学習を保障する場として、また学校復帰を目指す場として有効です。

〔課題及び改善策〕

今後の課題としては、学校支援員の仕事は、不登校傾向の児童生徒やその保護者への対応が主となりますので、個人情報保護や不登校傾向の児童生徒、保護者への接し方などの研修を充実するとともに、新たな不登校

児童生徒が出ないようにするために、不登校が始まった初期の段階で家庭訪問や相談などをきめ細かく行うことも重要です。そして、不登校対策における学校への支援を充実させるとともに、学校支援員の質の向上を図ることが必要です。

【教職員の職能向上】

〔実施内容〕

教職員研修として、経験や職能に応じた研修を実施するとともに、24校園の計画訪問、各学校からの要請による訪問を行い、教職員の専門性と指導力の向上を図りました。また、教育アドバイザー事業として、退職教員による学校訪問により、教職員の資質向上や心身の健康保持のために、述べ305人に個別相談・指導を行いました。

〔評価〕

前橋市の学校教育の充実のためには、前橋市独自の研修を充実させることが重要です。教職員の資質の向上は、顕著な成果が現れにくい面もありますが、今後も豊かな個性や創造力を育む小中学校教育の充実のため、教職員の資質向上に着実に取り組むことが必要です。

〔課題及び改善策〕

今後の課題としては、4月の中核市への移行により、教員の研修機能の拡充に伴い、市として各種研修の充実が一層求められます。教職員が自主的に研修に参加し、それぞれの資質・能力を向上させていくことが出来るように、研修内容と研修計画を見直し、充実させていく必要があります。

【特別支援教育の充実】

〔実施内容〕

特別支援学級介助員を24人配置して、個々の障害に応じた支援を行いました。

〔評価〕

特別支援学級の介助員は、毎年予算を増額し配置できる学校が増えてきており、一定の成果を上げています。一方で、特別支援学級には、自閉症を中心障害とした広汎性発達障害の児童が増え、1学級の在籍数が少なくても学級経営や教科等の指導が難しくなっており、介助員が必要な学級が増えてきています。今後も同様な傾向が続くことが考えられ、介助員の配置については、それぞれの学級の状況に応じた、より柔軟な対応が必要です。

〔課題及び改善策〕

今後の課題としては、介助員の配置については、予算の範囲内で、緊急性や必要性の高い学校から行っているため、学校や保護者からの要望に全て応えられない状況があります。また、特別支援学級の担任の指導力の向

上や介助員の障害児童生徒に対する専門的な知識や技能の向上も図る必要があります。

【高校教育の充実】

〔実施内容〕

進路講演会（大学教授や教育産業関係者を講師に学年別に2回実施）や進路指導（土曜講座、放課後の補習、長期休業中の補習）など教育活動の充実・発展を図るとともに、指導に外部からの人材（非常勤講師：吹奏楽部・野球部・茶道部、実技指導員：バレーボール部・女子バスケットボール部）を招き、部活動の活性化を図りました。県高校総体女子総合8位に入賞しました。

〔評価〕

生徒一人一人の進路実現のため、学習と部活動のバランスのとれた学校生活を送れるよう、継続的な取組が進められ、進路指導、部活指導とも成果が現れてきています。

〔課題及び改善策〕

今後の課題としては、自己の進路について、引き続き、より高い目的意識を持って学習や部活動に取り組ませることが求められます。日常の学習の中に明確な目標をもたせ、授業に取り組ませるとともに「わかる授業を目指した授業改善」をさらに推進すること、土曜講座や放課後の補習、長期休業中の補習などをさらに充実させることが必要です。また、部活動における外部指導講師の充実も必要です。

【健康・体力の推進】

〔実施内容〕

学校体育団体と連携し、各種体育大会を開催するとともに、学校体育指導者の研修を充実しました。さらに、専門的スキルをもつ指導者を部活動に派遣し、部活動の振興を図りました。また、適切な学校保健活動を推進するために、教職員研修や教材の作成を行いました。

〔評価〕

生活環境の変化に伴い、体を動かすことが好きな児童生徒とそうでない児童生徒の二極化を迎えており、体を動かす楽しさ、スポーツのおもしろさを味わわせることが大切となっています。実態把握をもとに実践的なプログラムの提供や指導方法、教材開発のための研修会や専門的スキルをもつ指導者の派遣を充実することが必要です。

〔課題及び改善策〕

今後の課題としては、部活動の指導について、専門的スキルをもつ指導者の人材確保について検討することが必要です。また、学校保健活動を推進していくために、保護者の理解を図っていく必要があります。

【適正規模・適正配置】

〔実施内容〕

児童生徒のよりよい教育環境の整備と、教育の質のさらなる充実を目的として、「前橋市立小中学校の適正規模・適正配置基本方針」を策定し、対象校である4校に「適正規模地区委員会」を設置し、通学区の見直しや学校の統合について検討協議を行い、学校の適正規模化に向けた協議を進めました。

〔評価〕

学校の小規模校化は、児童生徒の社会性の育成、多様な学習活動や集団生活の展開、さらには学校運営において様々な問題を生じさせる危惧があります。学校の適正規模・適正配置を進めることにより、児童生徒の多様な人間関係を築くことができ、部活動の活性化や教科担任制の充実、学習集団の弾力的な編成等の教員の確保が可能となります。今年度は当初の計画通り4校で適正規模地区委員会を立ち上げ、学校の適正規模化が推進されています。

〔課題及び改善策〕

今後の課題としては、学校の適正規模化の必要性について保護者、地域住民の理解を得ることができるよう、地域ごとに十分な説明を行う必要があります。そのうえで、平成21年度以降に「適正規模地区委員会」を立ち上げる対象校については、保護者や地域住民と調整し、地区委員会の設置時期について慎重に決定することが必要です。

【学校給食における地産地消の推進】

〔実施内容〕

前橋産農産物等の流通情報等の共有化を図り、学校給食における地産地消の拡大や前橋産農産物を取り入れた献立の充実を図るとともに、学校給食を生きた教材として給食指導の充実を図りました。さらに、農家や市場関係者との交流も進めました。

〔評価〕

学校給食は学校教育の一環であり、成長期にある児童生徒に対して食に対する正しい理解を深めるとともに生命や自然を尊重する精神を養うなど学校における食育を進める上で重要な取り組みです。また、献立内容の充実や食材の安全性を高める上で地元産等の活用を進めており、有効です。

〔課題及び改善策〕

今後の課題としては、学校給食で使用する農産物については、安定的かつ効率的に発注する必要があることから、前橋青果市場からの納入を中心として行ってきましたが、さらなる前橋産農産物の使用率の向上を図るた

めに、現在の流通ルートを維持しつつ、J A、農産物直売所及び農家からの供給ルートを確立するために試食会等を通して継続した交流などの取り組みが必要です。また、学校栄養職員による給食時間指導については、計画的に実施しているところですが、学校との連携をより密に行うことにより各校の特色を生かした食育の推進に合わせた学校給食の提供を行っていく必要があります。

(2) 心豊かな地域づくりの充実

【学習機会の提供、地域づくり活動の推進】

〔実施内容〕

公民館では市民のニーズや各地区の特性に応じた子どもから高齢者までの各世代に対応した各種教室・講座や今日的課題・地域課題に対応した環境・食育・地域づくり講座などを開催しました。また、地域の高齢者が見守る放課後の子育て支援と生きがいづくりを目指して学校支援寺子屋事業を市立小学校45校中43校で実施しました。

〔評価〕

家庭や地域を見直し、交流を深め、力を合わせる学習活動は必要であり、こうした活動を支援する公民館事業は必要です。世代間交流・環境・食育など、時代のニーズに合わせた事業は今後の地域づくりのためにも有効です。

〔課題及び改善策〕

今後の課題としては、少子高齢化や核家族化、個人の価値観の多様化などにより、地域の連帯感の希薄化などが指摘されています。今後、それぞれの地域の現状や課題について、住民との共通認識を持つようになるとともに、地域の課題を住民自らが解決し、魅力ある地域づくりが図られるような公民館事業を展開するなど、公民館は生涯学習を通じた地域づくりの拠点としての役割を果たしていくことが必要です。さらに、公民館事業の学習成果を地域課題への対応や問題解決を指向する市民活動へ繋げていくため、市民活動支援センター等との連携を図ることも必要です。

【史跡や文化財の保存と活用】

〔実施内容〕

前二子古墳石室復元市民プロジェクトで国指定史跡前二子古墳の出土遺物の複製品を市民の手によって制作しました。また、国指定史跡の前方後円墳4基を含む大室古墳群での市民によるボランティアガイドの養成や所管施設でのボランティア解説の積極的な導入要請を行いました。また、平成4年にオープンした総社地区の総社資料館他5箇所の文化財関連施設の管理を行いました。

〔評価〕

前二子古墳石室復元市民プロジェクト事業は、平成20年度で、1期3ヵ年が終了しますが須恵器、馬具、装身具の制作を行い、3年間で延べ2千人程の市民の参加があり、想定した以上の成果品を得ています。

また、大室古墳の語り部、前橋観光ボランティアの会、からたち会などがそれぞれ、大室古墳群、臨江閣、蚕糸記念館で解説ボランティアを実施するなど、ボランティア要請の成果が出ています。

〔課題及び改善策〕

今後の課題としては、市民解説ボランティアは、ボランティアの潜在的な希望者の掘り起こしを丹念に行う必要があります。そのため、指定史跡見学会、解説会などを繰り返し実施し、リピーターの確保など、新たなボランティア予備軍の発掘をすることが必要です。

【図書館の充実】

〔実施内容〕

市民の多様な学習要望に応え、図書資料の整備を図り、貸出やレファレンスなど図書館サービスを充実し、さらに、インターネット予約サービスを新たに始めました。こども図書館の充実や、ブックスタート事業を始めると子ども読書活動を推進しました。ボランティア活動ではブックスタートボランティアの開始、前橋市読み聞かせ連絡協議会発足を支援しました。

- ・ 図書資料の貸出数（20年12月末）
1, 427, 256点（前年対比約4%増）
- ・ ブックスタート事業（平成20年4月1日以降に出生した赤ちゃんに絵本を贈呈）（20年12月末）
292冊贈呈
- ・ 読み聞かせ連絡協議会加盟団体 23団体

〔評価〕

図書館の成実は市民文化の向上にもつながり、特に、こども図書館活動やブックスタート事業の開始で子どもたちが読書に親しむ環境が充実しました。これらにより市民全体の読書活動の向上につながるものと思われます。

〔課題及び改善策〕

電子情報の整備、図書館オンラインネットワークの拡大、インターネット予約の充実により、誰もが手軽に本と情報に親しめる環境整備が課題です。また、平成20年度に策定した前橋市子ども読書活動推進計画に基づき、こども図書館を拠点にして子ども読書活動を一層推進するとともに、図書館と幼稚園・保育園・小中学校との新たな連携の構築が必要です。

(3) 人間性豊かな青少年育成の充実

【地区健全育成活動の充実】

〔実施内容〕

家庭・地域・学校の連携の中で、将来を担う健全な青少年を育成するため、青少年健全育成計画「いきいき前橋っ子はぐくみプラン」を策定しました。プランの趣旨にもとづき、各団体が具体的な取組を計画し、実践するとともに、市民運動の展開を図り、地区健全育成活動の充実をめざしました。具体的には、プランの今年度の重点を踏まえ、各地区の団体が重点的な活動を計画し、実践し、評価するチャレンジシートの活用を図り、「のびゆくこどものつどい」や「前橋の子どもを明るく育てる活動」などにおいて、子ども主体の活動が展開されるよう努めました。

〔評価〕

各地区健全育成会等が重点的に進めた「子ども主体の活動」について、「よくできた」と自己評価している割合が72%、また、世代間交流の充実を意識して取り組み、成果があったと評価している地区が19地区中11地区にのびりました。子ども主体の取組を進めることは、人間性豊かな青少年の育成にとって重要なことです。

〔課題及び改善策〕

青少年の健全育成のための取組は、各地域、各団体で熱心に行われていますが、それぞれが別個の取組となりやすい傾向が見られます。今後、さらにプランの周知と活用を図り、家庭、地域社会、健全育成諸団体、学校などについて、それぞれが健全育成のために果たす役割は何なのか、どのような連携を取ることが効果的なのかを検討し、実践に結びつけていくことが課題です。

【問題行動の防止と早期発見・早期対応】

〔実施内容〕

青少年を健全に育成するため継続的な街頭補導を行い、声かけや環境浄化に取り組みました。実施回数は450回で、のべ2177人が従事し、142人を補導、621人に声かけを行いました。また、悩みや不安を抱えている青少年やその保護者に対しての相談活動や問題行動を起こす児童生徒や保護者への支援などを行いました。重点指導項目である『万引防止』については、約300の『万引防止協力の店』を指定し、店舗との連携による指導に努め、1月末までの万引の発生を41人（平成18年度121人、平成19年度66人）に減らすことができました。

〔評価〕

将来の前橋市を担う青少年を人間性豊かに育てることは大切なことであり、規範意識の低下や非行の低年齢化凶悪化などが取りざたされる現

在、青少年が問題行動を起こさないよう、環境整備を行ったり、相談に応じたりしていくことは重要です。

〔課題及び課題〕

今後の課題としては、家庭が家庭としての機能を果たさない、親が親としての機能を果たさないケースが増えています。それらの家庭への指導のあり方が課題です。また、プラザ相談室で子育てに悩む保護者の相談に応じていますが、相談に来やすい環境づくり、相談員の資質向上と相談室の周知徹底が必要です。

【子どもの被害防止活動の充実】

〔実施内容〕

学校、地域や保護者と連携をして、児童生徒の登下校の安全対策に取り組みました。「まえばしウォーキングバス」では、延べ約13,000人の協力があり、「こども安全協力の家」は、登録軒数が1675軒になりました。また、不審者情報を知らせる「おれんじめーる」の登録率は、全児童生徒保護者の約85%になりました。不審者による被害の実害件数が、今年度1月までは19件で、昨年同時期の30件を下回りました。

学校安全アドバイザー訪問では、安全管理についての指導助言の他、教職員対象の不審者対応避難訓練を実施しました。また、市保健センターや児童相談所との連携により、幼児、児童生徒の虐待防止・早期発見に努めました。

〔評価〕

将来の前橋市を担う青少年を育成するためには、安全で安心な環境を整えることが必要であり、不審者からの被害や虐待防止のための施策を講じることは重要なことです。

〔課題及び改善策〕

今後の課題としては、無理なく長続きする登下校の安全対策については、学校、保護者、地域の連携と情報交換が活発に行われる必要があります。さまざまな機会に「安全な登下校」について、保護者や地域との連携を強化させるとともに、おれんじめーるへの登録率の向上やこども安全協力の家の増加を図っていくことが必要です。

【青少年教育施設での体験・学習活動の充実】

〔実施内容〕

児童文化センターにおいて、子どもたちの科学・芸術・文化に関する各種事業、教室、クラブ活動等、また交通安全教室やゴーカート運行事業等を実施しました。これにより、子どもたちの科学・芸術・文化に関する興味を伸ばすとともに、交通安全への理解と関心を高め、交通事故を防止しようとする態度や能力を育成しました。さらに、子どもたちの活動に関す

<p>る情報提供や、休日における多様な体験活動をサポートする事業を実施し、子どもたちの心身の健全な育成に努め、年間約17万人（年度末見込み）の方々の利用がありました。</p>
<p>〔評価〕</p> <p>児童文化センターは、教育活動としての交通天文教室や、興味・関心に応じた科学・芸術・文化に関わるクラブ活動や教室、ゴーカートやプラネタリウム投映や様々な体験活動など、施設の特長を生かした事業の実施により、年間を通じたくさんの方々に利用され、人間性豊かな青少年の育成に大きな役割を果たしています。</p>
<p>〔課題及び改善策〕</p> <p>今後の課題としては、環境学習への取り組みを含め、さらなる事業の充実に向けて、児童文化センター（前橋こども公園）の再整備を行う中で、活動に必要な施設設備の充実と運営体制の工夫を図り、より魅力的な内容の事業を実施できるよう検討していくことが必要です。</p>

【国際交流活動の推進】

<p>〔実施内容〕</p> <p>国際感覚を身につけた青少年を育成するためオーストラリアに中学生（2週間、38名）と高校生（3週間、10名）の海外研修を実施しました。今年度から、研修成果の還元重点を置き、研修生による帰国後の活動の一層の推進を図りました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・帰国報告会に加え、前橋まつりに合わせた「体験活動発表会」の開催 ・研修生の「帰国後の活動計画書」を活用した英語活動・国際交流活動の推進等
<p>〔評価〕</p> <p>地球規模で様々な問題が起こっている今日、自国を愛する心とともに、国際的な視野やものの考え方が求められています。海外に赴き、直接的に異文化との交流、体験活動を行うことは、真の国際感覚を身につけた青少年の育成にとって有意義です。また、研修生がその成果を学校や地域に還元することは重要なことです。</p>
<p>〔課題及び改善策〕</p> <p>今後の課題としては、帰国後の国際交流活動について、十分に実践できる環境ができてきたと言えますが、中学生、高校生としてどのような活動が可能か、どのような目的と内容をもった活動が適切かを検討することが必要です。また、国際交流活動の充実のためには、派遣だけでなく、受入についても検討していくことが必要です。</p>

(4) スポーツ・レクリエーションの充実

【日常的な運動と体力づくりの推進】

〔実施内容〕

生涯スポーツ人口の増加と市民の健康と体力の増進を図るため、体育指導員の活動を支援するとともに、各種スポーツ教室（286教室）、軽スポーツフェスティバル、また、シティマラソンを開催しました。その結果、各スポーツ教室には11,222人（延68,229人）、また、軽スポーツフェスティバルには1,616人、シティマラソンには5,765人の参加がありました。

〔評価〕

高齢化社会の中にあって、生涯スポーツに触れる機会を拡充し、その普及、振興を図り、生涯スポーツ人口の増加と市民の健康と体力の増進を目指すことは必要なことです。各種スポーツ教室、軽スポーツフェスティバルやシティマラソンについては、参加者からも好評を得ています。

〔課題及び改善策〕

各教室や生涯スポーツの大会、シティマラソンへの参加者が年々増加している現状は喜ぶべき傾向ですが、反面、事故やトラブルが起きないような体制の構築が必要です。平成22年度からは全スポーツ施設を公募による指定管理者制度で運営することにより、より一層効率的な運営を目指すとともにシティマラソンをはじめ参加者が多くなりすぎた大会については将来的な運営についても検討することが必要です。

【スポーツ団体の育成と競技力の向上】

〔実施内容〕

医科学講習会や救急救命講習会を開催しスポーツ指導者の育成を図るとともに、学校部活動の指導者として派遣しました。また、スポーツ少年団を始め各種スポーツ団体の育成・運営を支援しました。スポーツ少年団の登録団体は147団体、団員は3,669人、指導者数は652人であり、指導者と保護者に4回の講習会を実施しました。

〔評価〕

競技スポーツ団体の育成と、競技力の向上を推進し、各種大会での上位入賞（県民体育大会3位以内等）を目指すことにより、子ども達を始め市民のスポーツへの意識と関心を高めました。スポーツを通じて健全な青少年を育成することが、生涯にわたってスポーツに親しむ基礎づくりとなり、その活動の場となるスポーツ少年団を育成することが必要です。

〔課題及び改善策〕

今後の課題としては、指導者の高齢化に伴う減少傾向と少子化によるスポーツ少年団への参加人数の減少が懸念されています。また、指導者の資

質の向上を図り、活動を支援していく必要があります。

(5) 「教育のまち」を支える施設・設備の充実

【学校教育施設の整備】

〔実施内容〕

児童生徒が安心して学ぶことができる教育環境をつくるため、東小・荒牧小校舎等大規模改修事業、山王小・天川小エレベータ設置工事、七中グラウンド等整備工事、滝窪小体育館改築工事、大胡中・粕川中校舎耐震補強工事などを実施しました。また、児童生徒に安全でおいしい給食を提供するために共同調理場施設の維持管理に努め、東部共同調理場のボイラーの入替工事や新築した北部共同調理場の通路舗装等を実施したほか、南部共同調理場の調理委託を実施しました。

〔評価〕

学校の設置者として、学校の施設の維持・改修等を実施しており、学校施設の安全性の向上や学習環境の改善を図っています。施設の耐震化についても順次進めています。また、共同調理場についても、設備の更新等を計画的に実施し、安全性の確保を図っています。平成20年4月から南部共同調理場の調理業務委託を実施しました。共同調理場の民間委託については、コストのみではなく、他の共同調理場への効率的な業務運営に関しても相乗効果が図れることから効果があります。

〔課題及び改善策〕

今後の課題としては、校舎等については、小中学校の適正規模・適正配置の検討作業が進んでおり、この動きに合わせて計画を見直していく必要があります。

また、特に公立文教施設をめぐり、文部科学省が耐震化の取組みを強化しており、これに合わせて計画を見直す必要があります。学校校舎の耐震補強は進んでいますが、今後は改築等により更に耐震化を進めるとともに、学校体育館の耐震化も計画的に進め、事業の拡充を図ることが必要です。

また、今後、老朽化した共同調理場を改築する場合、現在の施設を稼動しながら実施することとなりますので、移転建設用地を選定する必要があります。なお、今後の共同調理場の民間委託化については、業務内容等の検証を行った上で検討することが必要です。

【社会教育（生涯学習）施設の整備】

〔実施内容〕

地域住民が使いやすく安心して学習や地域活動ができるように、東公民館空調改修工事（ボイラーのパッケージエアコン化）や永明公民館給水管改修工事、清里公民館浄化槽切替工事など改修の必要な公民館の環境整備を実施するとともに、総社公民館の建て替えに伴う用地の確定等整備を進

<p>めました。</p>
<p>〔評価〕</p> <p>市民が安全に安心して使える公民館として機能できるよう常に整備を推進する必要性は非常に高く、整備の結果、利用者数も増加しています。また、環境に配慮し設置した太陽光発電の導入等により電気料金の削減など効率化が図れました。</p>
<p>〔課題及び改善策〕</p> <p>今後の課題としては、耐震化対応、電気・空調設備老朽化などによる改修、ボイラー設置公民館のパッケージエアコン化、2階建て公民館の高齢化社会に対応したバリアフリー化が必要とされていますが、緊急性（安全に関する）の高いものから計画的に工事を進めていくことが必要です。また、総社公民館については、環境や高齢者、障害者への配慮など時代のニーズに応えられる機能を有するとともに地域の特性を踏まえた特色ある公民館として建設を推進することが課題となっています。</p>

【青少年教育施設の整備】

<p>〔実施内容〕</p> <p>市民参加の協議会や市民アンケート結果等を踏まえて、子どもたちの科学・芸術文化活動、体験活動、環境学習等の拠点としての児童文化センターの再整備について、6回にわたる関係課長会議や、担当者調整会議、児童文化センター運営委員会などを行い、関係部署と連携を密に図りながら検討を進めました。</p>
<p>〔評価〕</p> <p>人間性豊かな青少年の育成を図るために、児童文化センターが実施している様々な体験活動事業は有効ですが、老朽化・狭隘化が指摘される現状の施設設備では、事業の充実・発展が難しい状況です。施設を再整備し事業運営の改善・充実を図り積極的に活用をすることで、子どもたちの心身の健全な育成を図る上で大きな役割を果たすことができると思われまます。</p>
<p>〔課題及び改善策〕</p> <p>今後の課題としては、今年度、基本構想の策定を行い、その再整備に向け動き始めましたが、環境学習の拠点としても期待されていることや、子どもたちの体験活動充実のため、公園と一体化した整備が必要であることなど、その事業目的や活動内容に沿った施設づくりが求められます。また、この整備には多額の予算が必要であることや、整備期間中も既存事業を継続して行いできるだけ利用者に不便をかけないことなども考慮すべきであり、円滑な整備推進のため、関係各課や関係団体などと十分に連絡調整を図りながら、整備計画を推進していくことが重要です。</p>

【スポーツ施設の整備】

〔実施内容〕 市民が安全で快適にスポーツを楽しむとともに、大規模な大会の開催にも対応できるよう体育館、プール、トレーニングセンターなどの運動施設の補修、整備を行いました。
〔評価〕 市民の健康への意識は高く、生涯スポーツや地域でのスポーツとしてさまざまなスポーツに親しんでいます。市民がいつでもどこでも快適に安全にスポーツに親しめるような施設の整備が求められています。
〔課題及び改善策〕 今後の課題としては、各施設の老朽化に伴い、施設によっては大規模改修が必要になっています。また、耐震診断の実施やそれに基づく必要な補強工事の実施、地域性を考慮した施設整備、専用施設の設置の要望への対応などが検討課題となっています。

【文化財施設の整備】

〔実施内容〕 国指定史跡である山王廃寺跡、総社古墳群、女掘、八幡山古墳、天川二子山古墳など市内に多数ある史跡の保存と管理を実施しました。また、これらの史跡の整備に向けた検討を行いました。
〔評価〕 山王廃寺跡の調査は年度ごとに着実に成果を積み重ねています。地域の隠れた魅力、地域創造の素ともなるものであり、市民生活等への効果もあると考えられます。
〔課題及び改善策〕 山王廃寺跡については、国史跡の追加指定がなされ、指定地の今後の公有地化が課題となっています。また、他の国史跡についても、保存管理計画を立て整備することが課題となっています。

地教行法の一部改正により、平成20年度から、全ての教育委員会はその教育行政執行状況について点検・評価することが義務づけられました。しかし、その方法については、各教育委員会の実情を踏まえて決定することができるため、市町村によってこれに取り組む姿勢には多少の温度差があるようです。そのような中、まず前橋市教育委員会が独自の自己評価システムの構築を目指してそのスタートを切ったことは、それ自体、高く評価されるべきことと思います。今回、外部評価委員として参加した立場から、点検・評価結果について総括的な意見を申し述べたいと思います。

A. 評価できる特長ある取り組み

前橋市教育委員会の行っている取り組みの中には、特長ある事業が数多く含まれています。その全てをここで取り上げることはできませんが、たとえば代表的なものとして、環境教育の一環として全ての学校で実施しているグリーンカーテン、学校支援員・特別支援介助員の配置や教育アドバイザーの派遣、「前橋プラザ元気21」に開設された「こども図書館」や中央公民館の活性化、ブックスタート事業、地域に根付いた子ども会育成会活動の充実、市の代表的なイベントとして市民の間に定着した前橋シティマラソン、豊富な史跡・文化財の保護・活用に関わる事業等をあげることができるでしょう。

ただし、今回、外部評価委員として点検・評価に参加した中で少々もの足りなく感じたことは、せつかくの特長ある事業にもかかわらず、必ずしも市民に向けて十分な広報がなされていない事業や、担当者自身がそれをアピールポイントとっていないものがあつたことです。担当者にとっては当然やるべき仕事のひとつ、市民にとってもそれが普通と感じる事でも、対外的には大いに誇って良い事業があります。点検・評価をする意義のひとつは、そのような取り組みを取り上げて、さらに特長を伸ばすような事業に発展させていくことにあります。これを機会に、多くの市民がそれを知り、誇りに思えるような事業へと成熟させていって頂きたいと思います。

B. 目標達成度が不十分な取り組み

一方、十分に達成できたとは言い難い取り組みも散見されました。ただし、一概に取り組みが不十分であるとは言えない事情があります。年度途中での点検・評価であつたことに加えて、今回が初めての点検・評価ということで、さまざまな理由から適正な評価ができないケースが少なくなつたからです。ここでもその全てを取り上げることはできませんが、代表的なものを上げると、次のようなものがあります。

①事業の必要性：背景となるニーズの所在について説明が必要なケース
教育委員会で実施する事業は教育に関する各種ニーズに応えるものとなっているはずですが、各事業が応えるべきニーズが明確でないと評価することができません。たとえば、教職員対象の研修事業です。研修には県で行うものや各学校で行うもの等さまざま用意されています。その中で、市教育委員会の実施する研修に対してはどのようなニーズがあり、それに対してどのような計画で応えようとしたのかを説明することが求められます。

②事業の効率性：コスト対効果に関する説明が必要なケース

事業の中にはまったく経費のかからないものがある一方で、多額の経費をつぎ込んで実施されているものもあります。経費の額に応じて、説明責任も重くなると考えて良いでしょう。たとえば、中学生・高校生の海外研修事業は、経費に比して直接的な受益者はきわめて限定されます。その分、多くの成果と説明が必要とされます。また、建物や施設の増改築修理等も同様です。その必要性や完成後の評価等についての説明が求められます。

③事業の有効性：合理的根拠に基づく適正な目標設定や指標が求められるケース

たとえば、基礎学力の向上や体力増進を見る直接的な指標はテスト結果ですが、教育委員会の取り組みがすぐにテスト結果に反映されるわけではありません。その過程途中の段階での指標を設定して効果を見る必要があります。また、各種イベントについて参加人数や実施回数を指標にすると、つい前年より高い数字を目標にしがちですが、量的評価だけでなく、質的な向上を示す指標を工夫することも考えてみる必要があります。

C. 評価システムの構築に向けて

このように、今回、達成状況を評価できなかった事業は、従来あまり厳正な点検・評価を受けたことのない、言い換えれば、評価慣れしていない領域に多いように思われます。幸いなことに、今回の点検・評価を通じて、教育委員会全体でその在り方について共通の理解が図られたという実感があります。また、今後の点検・評価活動を実効性あるものとするためにも、是非、次の点についても検討して頂きたいと思います。

①<一事業一指標>の原則

今回の点検評価ではひとつのねらいにひとつの評価指標しか設定されていませんでしたが、個々の事業ごとに指標を設定する必要があるでしょう。たとえば、市立前橋高校では「学習と部活動のバランスのとれた学校生活」の推進をねらいとしていますが、部活動の振興については具体的な評価指標が示されていませんでした。市立前橋高校の部活動が毎年優れた成績を残していることは周知の事実ですから、それを評価するためにも、一事業一指標を原則にした点検評価が望まれます。

②事業の重点化を図ること

また、今回の点検・評価では前橋市の「教育行政方針」に掲げられた事

業だけが評価の対象になりましたが、実際にはそれ以外にもさまざまな活動や取り組みが展開されており、高く評価されるものが数多く指摘できます。そのような取り組みも積極的に取り上げて評価できるようにするとともに、中長期的計画に立って各年度において重点化して実施した事業については重点的に評価するような評価の仕組みが望まれます。

③ 効率的な情報収集を図ること

点検・評価を組織的に実施するためには、効率的な情報収集が不可欠です。そのためには市や学校で実施する各種アンケート調査等を活用して、計画的にニーズ把握や評価情報の収集に努めていくことが求められます。また、たとえば各種イベント、中央公民館やこども図書館等の活性化等、新聞やテレビ等の各種報道機関で取り上げられた記事やニュース映像などは、その事業が社会的ニーズに応じている資料にもなります。

以上、総括的評価としては、少々、厳しい指摘になったかもしれませんが、私の真意はむしろ市教育委員会の努力や苦勞が正しく反映され、市民の目にも納得できるような点検・評価であって欲しいということにあります。来年度に向けて前橋市教育委員会の点検評価システムが整備され、他の市町村のモデルになるような事業に発展することを期待しております。